

熊本家庭裁判所委員会（第28回）議事概要

第1 開催日時等

1 日 時 平成28年10月28日（金）午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 熊本家庭裁判所第1会議室

3 出席者

（委員） 伊藤典昭，今吉光弘，岡部 勉，甲斐國英，杉水沙奈映，
田口貴一朗，武野康代，播磨俊和，藤木美才（五十音順）

（事務局等）事務局長，首席家庭裁判所調査官，首席書記官，事務局次長，
次席家庭裁判所調査官，総務課長，総務課課長補佐，訟廷管理官，
主任家庭裁判所調査官，裁判所技官（看護師），総務課文書係長

4 意見交換テーマ

少年事件における当庁の教育的措置の実情

第2 議事概要

【発言者の略記 ◎：委員長，○：委員，◇：事務局等】

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議事

(1) 少年事件における教育的措置

（少年審判手続の流れ，教育的措置の法的位置づけ，分類，効果検証等についてパワーポイントを活用しての説明）

(2) 熊本家庭裁判所における教育的措置

（万引きの被害を考える教室，熊本城清掃活動・切手整理活動，スペシャル・オリンピックス，学習支援活動，友達活動，保健指導，高齢者福祉施設・乳児院における社会奉仕活動についてパワーポイントを活用しての説明）

(3) 熊本家庭裁判所における保健指導について

(粗暴非行、性非行、薬物非行、交通非行の各少年に対する指導、思春期女子少年に対する指導、喫煙、疾患、酒害、自傷行為に関する指導についてパワーポイントを活用しての説明)

- ◎ 熊本家庭裁判所が行っている教育的措置について、評価や意見を伺いたい。
- 教育的措置の目的は何か。
- ◇ 家庭裁判所における調査や審判を通じて、非行を犯した少年の再犯を防止し、社会復帰させるために行う措置である。
- 少年審判の保護処分の中で軽重はあるのか。
- ◇ 少年の自由を制限するという趣旨では、保護処分の中で一番重い処分は、少年院送致ということになる。

その次は児童自立支援施設送致であるが、対象は中学生以下の少年であり、少年の生活環境を変えて、情緒を育み自立に向けた指導を行っている。

保護観察は、基本的に家庭で生活できるが、月1、2回程度保護司を尋ねる必要がある。

- 少年が捜査の段階で非行事実を認めていない事案で、家庭裁判所送致になった場合、家庭裁判所ではどのように対応しているのか。
- 少年が非行事実を否認するケースもあるが、審判できちんと事実認定を行っている。非行事実がないという心証を持った場合、非行なしで不処分となる。
- 教育的措置としての熊本城の清掃活動が、新聞やテレビに取り上げられたことはないか。
- 最近新聞に取り上げたことはない。
- 教育的措置としてこのような活動を行っていることを初めて知ったが、少年を更生させるため、生命の大切さや愛情を学ぶことは良いことだと思う。教育的措置として犬や猫などの小動物の飼育などから学ぶことは多いのではないかと思う。
- ◇ 牧場などを補導委託先として、家畜などの世話をさせて少年に思いやりの気持ちを持ってもらい、社会の中で更生するきっかけを与えている家庭裁判

所もある。

- 切手整理活動については、親子で行っており、親子間に意思疎通が生まれている。
- 乳児院では、少年が乳児の面倒を見ることでやさしい気持ちになれる。老人や知的障がいのある人との関わりも同様である。障がい者施設での活動も考えられるのではないか。
- ◇ やさしい気持ちや愛情を持つことで、自分も親にこんなふうに育ててもらったと感じることができ、親を見る目も変わっていくと思う。他府では、障がい者施設を補導委託先として登録しているところもある。当府でも情報を集めて、登録を検討する余地はある。
- 1つの活動だけで特別な効果を求めるることは良くないが、保護者と一緒に活動することは良いと思う。
教育的措置を施した結果、効果は出ているのか。
- ◇ 効果についての明確な検証結果はないが、当府で教育的措置を行った後に、再非行を犯した少年の数はわずかである。
- 担当した少年からスペシャル・オリンピックスに参加して、障がいのある人が一生懸命に頑張っている姿を見て、勇気をもらったとの声があったので、紹介させていただく。
- 少年に審判に向けて反省文を書かせているが、被害者の立場をよく理解できていないことが多い。「万引きの被害を考える教室」の説明を受けて、少年に被害者の立場を理解させることによって、再非行防止の効果が出ているのではないかと思った。
- 少年の非行は、家庭環境の影響が大きいと思うが、これまでの説明を受けて、少年に対する教育的措置も重要であると思う。
- 家庭裁判所が保健指導を行っていることを知らなかった。
- ◇ 全国的に看護師が常駐しているところは、何らかの保健指導を行っていると思う。

熊本は保健指導の歴史が長く、柔軟かつ的確に行っている。

○ 非行を犯した少年に対するボランティア活動は、特に効果的であるという印象を受けた。

4 次回のテーマ

「当庁における防災対策」をテーマとすることで、委員全員が合意した。

5 次回期日

平成29年5月26日（金）午後1時30分

6 閉会